



# 島根県報

平成29年11月14日（火）

号外 第 132 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

## 告 示

## 島根県告示第612号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年11月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考		
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長				
県 道	大野魚瀬恵曇線	松江市鹿島町古浦字空濱201番地先から同202番地先まで	前	メートル 11.70～ 16.20	メートル 42.10	松江県土整備事務所  左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 トリプルウェイ解消		
		松江市西長江町字山中702番2地先から同市鹿島町古浦字空濱202番地先まで		B			6.50～ 70.20	1,675.60
		松江市西長江町字山中704番3地先から同680番3地先まで		C			4.00～ 28.40	176.70
		松江市鹿島町古浦字空濱201番地先から同202番地先まで	後	A	11.70～ 16.20		42.10	
		松江市西長江町字山中702番2地先から同市鹿島町古浦字空濱202番地先まで		B	6.50～ 70.20		1,675.60	
〃	三瓶山公園線	大田市大田町大田イ2063番1地先から同イ1395番6地先まで	前	16.30～ 25.60	69.30	県央県土整備事務所大田事業所  災害防除工事 拡幅		
			後	16.30～ 42.80	69.30			
〃	〃	大田市大田町大田イ2063番1地先から同イ2063番5地先まで	前	27.10～ 29.00	9.70	災害防除工事 拡幅		
			後	35.80～ 37.80	9.70			

## 島根県告示第613号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年11月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	草野横田線	安来市広瀬町東比田2545番4地先から同2546番3地先まで	メートル 95.00	平成29年 11月14日	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	
〃	和江港大田市停車場線	大田市鳥井町鳥井19番2地先から同799番1地先まで	359.20	平成29年 11月14日	県央県土整備事務所大田事業所	